

須恵町消防団は、有事の際に地域住民の生命財産を守るため、仕事や学業など本業を持ちながら、消防・防災活動を行なっています。町民の皆さんに、消防団をより身近に感じられるよう、消防団の活動や各分団の紹介などを掲載しています。今回は飛越分団を紹介します。

わが町の消防団 Vol.10

知っていますか？



須恵町消防団飛越分団です。12人の団員で活動しています。活動行政区は、西原区・旭ヶ丘区で、消火栓・防火水槽の点検、火災出動、行方不明者の捜索、火災予防の広報活動、ふれあい夏祭りの警備など、幅広い活動を行なっています。

消防団活動以外にも、バーベキューや団員研修旅行などを定期的に企画しており、メンバー同士の交流も盛んです。飛越分団では、現在新入団員を募集中です。西原区・旭ヶ丘区にお住いの人、町外に住んでいるけど生まれ育った須恵町に貢献したい人、消防団活動に興味がある人、飛越分団に憧れがある人など、どなたでも大歓迎です。(町外の団員もたくさん在籍しています。皆須恵町のことが大好きです。)

ともに地域を盛り上げていきましょう！

飛越分団の仲間たち	
分団長	江藤 健太
副分団長	東城 光則
班長	小池 真也
団員	錦戸 勇太 谷 一輝 岩元 翔太 平本 純曜 松崎 信樹 安田 光希 原田 昌之 前田 隆太 錦戸 武

飛越分団 いとこ団員!!



錦戸勇太です。愛称はメガネのアイガンです。団員募集中です！

錦戸武です。ビール好きです。まだまだ経験が浅いですが、一生懸命がんばります！

操法大会のワンシーン



団員募集

須恵町消防団は団員を募集しています。家族そして地域のために活動してみませんか？まずはお気軽にお問い合わせください。

☎ 総務課 消防安全係 ☎ 932-1152(ダイヤルイン)

警察署だより

令和4年3月の身近な犯罪発生件数 **4件**

- 1 万引き 3件
- 2 自転車盗 1件

万引きは犯罪です！万引きをしないさせない見逃さない
防犯カメラを設置しましょう！

① 自転車盗に注意
自転車は駐輪場に止めましょう。
鍵は2つ以上つけましょう。
防犯登録をしましょう。

☎ 柏屋警察署 939-0110

おんねんを守る119

第1回 甲種防火管理 新規講習 受講案内

講習日 6月1日(水)・2日(木)の2日間

受講資格 管内(志免町・宇美町・須恵町・柏屋町・篠栗町・久山町)にお住まいの人または管内の事業所で防火管理者に選任される予定の人(1事業所に1名)

講習会場 柏屋南部消防組合消防本部 4階 研修室
志免町大字田原170

定員 40人程度

受講料 5千円(テキスト代含む)

申込期間 5月17日(火)～5月27日(金) 8時30分～17時
土日を除く

※定員になり次第締め切ります。
以下のものを予防課指導係へお送りください。

① 講習申込用紙
② 予防課指導係・南部消防署・中部消防署にありませす。ホームページからもダウンロードできます。
③ 受講料 5千円
④ 写真1枚 (縦3cm・横2.5cm。写真は6か月以内に撮影された正面、無帽、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入)
⑤ 本人確認ができるもの (運転免許証・マイナンバーカードなどの提示)
⑥ 修了証などの写し

講習科目の一部を免除される人のみ
(消防設備点検資格者免状取得者、自衛消防業務講習修了者)
その他
・新型コロナウイルスの感染状況により、中止または変更する場合があります。
・事前に検温による体調管理、会場内でのマスクの着用、手指消毒などをお願いします。

申込方法 柏屋南部消防組合消防本部 予防課指導係 ☎ 0355-6389

公式ホームページ

商工会だより

須恵町商工会 ☎ 932-6700

事業の種類	期間	負担者		
		①労働者	②事業主	①+② 雇用保険料率
一般の事業	令和4年3月31日まで	3/1000	6/1000	9/1000
	4月1日～9月30日	3/1000	6.5/1000	9.5/1000
	10月1日～令和5年3月31日	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造など	令和4年3月31日まで	4/1000	7/1000	11/1000
	4月1日～9月30日	4/1000	7.5/1000	11.5/1000
	10月1日～令和5年3月31日	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	令和4年3月31日まで	4/1000	8/1000	12/1000
	4月1日～9月30日	4/1000	8.5/1000	12.5/1000
	10月1日～令和5年3月31日	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

雇用保険の料率について
「雇用保険料率の見直し」があり、左記のとおり2段階で変更となることになりましたのでお知らせします。事業者の人は、ご留意ください。

また須恵町商工会では②の事前確認を行なっておりますが、商工会会員以外の人については、受付できる日程が限られており、予約制となっております。(予約満了でお受けできないことがありますのでご了承ください)
まずは復活支援金のホームページからご確認ください。
(※復活支援金とは：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した中小企業者を対象にした給付金のこと)

復活支援金の事前確認はお済みですか？
現在、復活支援金の申請期間となっておりますが(申請期間1月31日(月)～5月31日(火)まで)その申請をするためには、
① アカウントの申請・登録を行う
② 登録確認機関にて事前確認を受ける
③ 支援金の申請する
の3つのステップが必要です。該当される人は早めの申請をお勧めします。

また須恵町商工会では②の事前確認を行なっておりますが、商工会会員以外の人については、受付できる日程が限られており、予約制となっております。(予約満了でお受けできないことがありますのでご了承ください)
まずは復活支援金のホームページからご確認ください。